

【誘導灯・非常灯全般について】

Q1：停電と同時に、誘導灯・非常灯が点灯した？

A1：正常な動作です。停電後の点灯時間は法令で規定されており

- ・誘導灯は、20分間以上あるいは60分間以上（設置している機種により異なります）

- ・非常灯は、30分間以上

は予備電源（通常は蓄電池）で点灯します。

また、定格時間以降は蓄電池の容量がなくなるとともに暗くなり、最終的には消灯します。

Q2：誘導灯・非常灯の内蔵蓄電池の満充電に要する時間は？

A2：法令で規定されている点灯時間を満足するには

- ・誘導灯は、24時間以上

- ・非常灯は、48時間以上

の充電時間が必要です。（設計上の満充電になります）

この充電時間以下では、定格時間点灯（Q1参照）を満足することができず、また停電時の点灯時間は、充電時間に比例すると考えられます。

Q3：計画停電の期間、毎日充電と放電（充放電）が繰り返し行われるが、誘導灯・非常灯の内蔵蓄電池の寿命に影響しないか？

A3：誘導灯・非常灯に内蔵している蓄電池は、もともと充放電を何度も繰り返す用途を想定したものではありませんため、充放電サイクルの繰り返しの影響により寿命は短くなります。

充放電の回数と寿命の関係は、使用環境で変化しますので明確な数値はございませんが、特に満充電未満での充放電は寿命が著しく短くなることがあります。

使用環境にもよりますが、通常の使用方法（半年毎の点検で充放電）での寿命（注）は4～6年になります。

注）誘導灯・非常灯における内蔵蓄電池の寿命は、法令で規定されている点検によって判断します。

- ・誘導灯は、定格の時間、非常点灯するかを確認する。（消防予172号）

- ・非常灯は、点灯時間を確認し、定格時間（Q1参照）かどうかを判定する。

（平成20年国土交通省告示第285号）

【点滅形・誘導音付点滅形誘導灯について】

Q1：停電後に誘導灯のキセノン点滅（点滅機能）や誘導音（音声誘導機能）が動作し始めた？

A1：キセノン点滅や誘導音は、誘導灯信号装置から信号線に電圧を印加することで動作停止しています。通常は、自動火災報知設備からの火災信号を受け、誘導灯信号装置からの信号電圧印加を停止することで動作が開始します。

誘導灯信号装置には、蓄電池を内蔵しており、停電時はこの蓄電池からの信号電圧印加に切

替わることで、一旦動作停止していますが、蓄電池の容量（注）がなくなると同時に、信号電圧の印加がなくなるため、キセノン点滅や誘導音が動作開始します。

尚、上記の停電補償機能がない誘導灯信号装置の場合は、停電と同時に動作が開始します。

注）停電補償時間は規格で20分間以上となっていますが、誘導灯の接続台数、蓄電池の劣化程度、充電時間などにより変化します。

Q 2：停電しているのに何故、キセノン点滅や誘導音が動作するのか？

A 2：キセノン点滅や誘導音声は、器具内蔵の蓄電池で動作します。

- ・キセノン点滅は機種により、20分間以上あるいは60分間以上
 - ・誘導音は60分間以上
- 動作し、蓄電池の容量がなくなり次第、停止します。

Q 3：停電後の復帰方法について

A 3：誘導灯内蔵蓄電池への充電が開始していない場合があります。

復電後は、防火管理者など関係者が、自動火災報知設備の正常状態を確認後に、必ず誘導灯信号装置の復帰スイッチを押してください。

【誘導灯を消灯使用している場合について】

Q 1：復電後に誘導灯が消灯しない？

A 1：誘導灯の消灯は、誘導灯信号装置によって制御されています。

通常時に消灯使用している誘導灯が点灯する場合は、防火管理者など関係者が、自動火災報知設備の正常状態を確認後に、誘導灯信号装置の復帰スイッチを押してください。

以上